

重要

福岡商工会議所 貸会議室

2023年4月1日 利用分より、
規約・料金形態を一部変更します

平素より、福岡商工会議所貸会議室のご利用を賜り、誠にありがとうございます。
この度2023年4月1日ご利用分より、下記の通り「利用規約」「料金形態」を一部変更することといたしました。
何卒ご了承いただき、引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

変更点① 「夜間準備利用料金」を新設します

講習会や会議の前日夜間に、短時間だけ「準備」や「リハーサル」を行いたいとのご要望を受け、『夜間準備利用料金』を新設します。

ご利用条件

3つを全て
満たす際に適用

利用日前日の18時～20時のうち1時間以内

利用目的は

- 前日準備
- リハーサル
- 荷物搬入

ご利用会場が、
ご希望時間帯に
空室

- ※ 利用時間が1時間を超える場合、上記以外の目的の場合は、貸会議室料金表の「夜間料金」を適用します。
※ 準備後は、部屋を施錠する対応も可能です。

夜間準備利用料

2023年4月1日～
以降の利用日

	大・特別会議室	中会議室	小会議室
使用料 (1回/税込)	22,000円	5,500円	3,300円
対象会議室	301 401～403,404,405【連結】 402～404,405【連結】 403～405【連結】 406～407,408【連結】 407～408【連結】 501	新304,307, 401,402,403,404,405, 406,407,408 401～402【連結】,402～403【連結】 403～404【連結】,404～405【連結】 B1-a,B1-c	302,305,306

※ 有料備品が必要な際は、別途備品料金が発生します。

変更点② 「レイアウト直前変更手数料」を新設します

利用日の1週間前を過ぎても、レイアウトのご指示がない場合
学校式・2名掛け・標準人数で用意します (無償対応)

現在、福岡商工会議所貸会議室では、レイアウトの提出を『利用日の1週間前まで』として対応しておりましたが、1週間を切った日程での、レイアウト変更や、幾回もの変更指示をいただくケースが増加し、弊所ならびに設営や備品の手配を行う関係会社では、時間外対応等の負荷が生じ、貸会議室の運用に影響が発生しております。

つきましては、1週間を切ってレイアウト指示について、「レイアウト直前変更手数料」を新設の上、有償にて対応することといたしました。お客様におかれましては、できる限り1週間前までにレイアウトのご指示を賜るようお願い申し上げます。

※利用日2023年4月1日以降、レイアウト設営指示の「無償対応」は、利用日1週間前までとなりますので、ご注意ください。

1週間前までの レイアウトご指示	お客様のご要望に応じて 事前に設営を行います	追加料金はかかりません
1週間前で レイアウトご指示なし	利用日の1週間前を過ぎても、 レイアウトのご指示がない場合	標準レイアウトでご用意します。 (学校式・2名掛け 501は固定席)
6日前以降の レイアウト指示・変更	利用日の1週間前(利用6日前以降)を 過ぎてのレイアウト変更 ※対 象=椅子や机のセッティングを伴う数量や設置場所の変更、 可動間仕切りの設置撤収。 ※対象外=備品の追加、変更	追加料金がかかります。 [直前変更手数料 依頼1回ごと] 大・特別会議室 11,000円 中会議室 5,500円 小会議室 3,300円

※利用日まで1週間を切って承った予約は、予約日から2日間は無償で対応いたします。
 ※利用日直前での大掛りな変更指示は、対応できない場合があります。余裕をもってご指示ください。
 ※同一日同一会場でも、複数回ご依頼があった場合、その都度料金が発生します。
 ※椅子机の追加依頼については、会場出入口付近までお持ちします。セッティングは各自で行っていただくか、
 有料でセッティングを承ります。

Q.直前にならないと出席人数が決まらず、レイアウトの指示ができない場合に、どうしたらよいか？

A.1週間前の時点の見込み人数に、数名分余裕を持った席数でのレイアウト手配をお勧めします。

(私共、商工会議所の会議やセミナーの場合は・・・)

突然の出席者、講師の随行者、大きな荷物を持った方等への対応に備え、席数や荷物机は、参加者と同じ数ではなく、+α(数名分)の余裕をもたせています。当日の会場運営をスムーズにでき、参加者や講師の満足度を高めることにも繋がります。

Q.大会議室・中会議室・小会議室の区分は？

A.表面をご参照ください。ホームページにも掲載しています。

Q.本件料金体系の変更に伴う予約解約は可能か。

A.ビル管理グループまでご相談ください。
 利用日30日前を切った解約は、通常通りキャンセル料を申し受けます。

変更点③ 利用規約を一部変更します

より安心・安全にご利用いただくため、一部条項を修正いたします。2023年4月以降ご利用の全てのお客様に適用いたします。**反社条項や問題ある利用に対する追記を行うもので、通常の御利用に際しては、影響はございません。**

	現行	2023.4.1~より改正します。
利用制限を行うケースの追記	・マルチ商法等悪徳商法を目的として使用するとき	・ネットワークビジネス、マルチレベルマーケティング、その他投機性の高い行為に関する営業や勧誘等を目的として使用するとき。 ・詐害行為や脱税等の法令違反または法令違反の可能性を含む内容であると当所が確認したとき。
利用謝絶事項の具体化	・政治目的及び宗教団体が布教の目的で使用するとき ・使用者が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力に該当すると認められるとき ・使用が未定の状態で、多数の予約を申し込み等他のお客様への予約の妨げになると当所が認めるとき ・その他、当所ルール等に違反する場合や、当所が不適当と認めるとき ・使用申込用紙記載内容と異なる内容で使用したとき ・公の秩序又は善良な風紀を乱すおそれがあるとき ・騒音の発生及び押し売り等迷惑行為が見受けられるとき ・使用権を転売・譲渡したとき ・天災地変、不測の事故等により貸会議室が使用不能になったとき ・その他ビル管理運用上支障があるとき	・政治目的及び宗教団体が布教の目的で使用するとき ・虚偽または第三者の社名または氏名等、使用申込用紙記載内容と異なる内容で申込または使用したとき ・使用者または使用者の役員、従業員等が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力に該当すると認められるとき。またこれらの者が当施設に出入りする可能性が認められるとき ・詐害行為や脱税などの法令違反、または法令違反の可能性を含む内容であると当所が確認したとき。 ・会場定員を超える来場者数の来訪、騒音の発生など、他の会議室やビル運営に影響を及ぼす行為などを確認したとき ・危険物、火気の使用、会場の電力使用量を超過する電力の使用、大量の水等の使用、補助犬以外の生体の持ち込み、強いにおいを発するものを持ち込み、主たる利用目的が一般消費者を対象とした会場での販売行為等を行うとき ・使用権を転売・譲渡したとき ・天災地変、不測の事故等により貸会議室が使用不能になったとき ・その他当所ルール等に違反する、ご利用に関する聞き取りに対し一定期間内に回答をいただけない、利用代金の与信に問題があるなど、当所が不適当と認めるとき
免責事項の具体化	・以下に該当する場合は、使用を中止させていただきます。それに伴う損害は一切補償いたしません。	・以下に該当すると当所が判断した場合には、予約をお断りし、使用契約成立後や使用中であっても使用契約を解除いたします。なお、このために生じた損害は一切補償いたしません。